

第15期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年8月19日（金曜日）
午後1時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京
「サピアホール501AB」

議決権行使期限

2022年8月18日（木曜日）
午後5時30分まで



議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

(詳細はP.4ご参照)

目次

第15期定時株主総会 招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	8
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

新型コロナウイルス感染防止のため、皆様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

Pasona Group Corporate Philosophy パソナグループの企業理念

「社会の問題点を解決する」

私たちパソナグループの仕事は、『人を活かす』こと、
人々の心豊かな生活の創造、すなわち『ライフプロデュース』です。

私たちは、この役割を果たすため、
常に高い志と使命感をもち、新たな社会インフラを構築し、
果敢に挑戦し続けることを使命とします。

- 一、誰もが自由に好きな仕事を選択し、一人ひとりの
人生設計にあわせた働き方ができる社会を築く
- 一、会社と個人がお互いに対等な関係で結ばれ、自由に
才能を活かせる社会を目指す
- 一、ダイバーシティを推進し、一人ひとりが夢と誇りを持って
活躍できる機会を創造し続ける

(証券コード 2168)
2022年8月4日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役
グループ代表兼社長 南部 靖之

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知3・4頁に記載のご案内に従って、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年8月18日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

※株主総会ご出席者へのお土産、軽食等は実施いたしません。

また本総会においては、感染リスク低減のため開催時間を短縮する観点から、進行の一部を簡略化させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月19日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー 5階
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール501AB」
3. 目的事項
 - 【報告事項】 1. 第15期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類報告の件
 - 【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任するに限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。




以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査報告の作成に際して、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれており、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pasonagroup.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

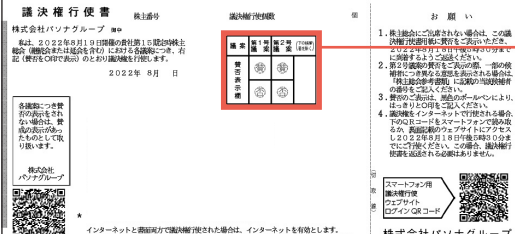
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本年は郵送またはインターネット等によるご行使を是非ともお願い申し上げます。

当日ご出席の場合	郵送(書面)による議決権行使の場合	インターネット等による議決権行使の場合
 <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p>	 <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p>	 <p>当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。</p>
<p>株主総会開催日時</p> <p>2022年8月19日(金曜日) 午後1時</p>	<p>行使期限</p> <p>2022年8月18日(木曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	<p>行使期限</p> <p>2022年8月18日(木曜日) 午後5時30分まで</p>
	<p>詳細は下記をご覧ください。</p>	<p>詳細は次ページをご覧ください。</p>

書面の郵送による議決権行使のご案内

本定時株主総会にご出席されず、書面の郵送による議決権行使をされる場合は、同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。(同封の「記載面保護シール」をご利用ください。)



議決権行使書

株主番号

議決権行使期限

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご表示ください。この議決権行使書は、議決権行使の権利を行使するための権利行使書として有効です。
2. 賛否を複数回ご表示された場合は、最後の表示が有効となります。
3. 賛否ご表示は、記載のバーコードにより、はっきりと印をください。
4. 議決権インターネット行使の場合は、以下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、記載のウェブサイトからアクセスし、2022年8月18日午後5時30分までにご入力ください。この際、議決権行使を承認される必要はありません。

株式会社パナソニックグループ

→ こちらの赤枠内に、議案の賛否をご表示ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使が簡単に！ 「スマート行使」 QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



すべての会社提案案について「賛成」する

各提案案について個別に指示する

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

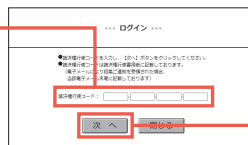
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

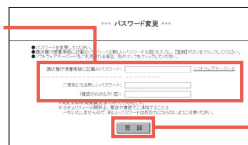
「議決権行使コード」を入力



「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (午前9時～午後9時)

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱いたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことから、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は本議案の決議にかかる変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(招集の時期) 第11条 (条文省略) (新設)	(招集の時期および方法) 第11条 (現行どおり) <u>2 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第2条 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会全体として知識、経験、資質等や多様性が確保された構成となるよう十分考慮のうえ審議を行い、候補者の原案を取締役に答申し、当該答申を基に取締役会で取締役候補者が審議・決定されており、当社の監査等委員会は、候補者の決定手続は適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	なんぶ やすゆき 南部 靖之	再任	代表取締役グループ代表兼社長	100% (17回/17回)
2	ふかさわ じゅんこ 深澤 旬子	再任	取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当	100% (17回/17回)
3	やまもと きぬこ 山本 絹子	再任	取締役副社長執行役員事業開発本部長	100% (17回/17回)
4	わかもと ひろたか 若本 博隆	再任	取締役副社長執行役員経営企画本部長兼成長戦略本部長	100% (17回/17回)
5	なんぶ まきや 南部 真希也	新任	国際業務部長	—

候補者番号

1

なんぶ やすゆき

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 14,763,200株

■ 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

2

ふかさわ じゅん こ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年 7月	株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社
1981年 9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役広報室長
2000年 6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年 4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2017年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（現任）
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員Pasona Way本部長兼社会貢献室担当（現任）

■ 所有する当社の株式数 193,900株

■ 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナハートフル 代表取締役社長

株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

やまもと きぬ こ

3

山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社パソナマスターズ）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長兼スマートライフ・イニシアティブ本部長
2018年 9月	当社 取締役副社長執行役員事業開発本部長（現任）
2020年 4月	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式数 141,500株

■ 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナスマイル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、地方創生分野など様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

わかもと ひろたか

4

若本 博隆

(1960年11月2日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行
1989年 6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
2006年 9月	株式会社パソナ 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
2012年 7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2017年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画・総務本部長
2018年 8月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長
2019年 6月	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長（現任）
2020年 8月	ビーウィズ株式会社 取締役（現任）
2021年12月	当社 取締役副社長執行役員経営企画本部長兼成長戦略本部長（現任）

- 所有する当社の株式数 43,500株
- 取締役会への出席状況 17回/17回（100%）
- 重要な兼職の状況

株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長
ビーウィズ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として適任と判断しております。

候補者番号

5

なんぶ まぎや

南部 真希也

(1984年7月31日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年4月	三菱商事株式会社 入社
2013年6月	株式会社パソナ 入社
2018年9月	同社 執行役員 グローバル事業本部長
2018年12月	当社 国際業務部長（現任）
2021年9月	株式会社パソナ 常務執行役員 グローバル事業本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

株式会社パソナ 常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社及び重要子会社のグローバル部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、取締役として適任と判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時も同内容で更新する予定であります。
3. 各候補者が所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

(ご参考) 選任後の取締役のスキルマトリックス (第2号議案が承認された場合)

氏名		取締役が有する知識・経験・能力							
		企業経営	人材開発	新規事業 事業開発	コンプライアンス リスク管理	財務・会計	地方創生 文化・芸術	サステナビリティ ESG	グローバル
なんぶ やすゆき 南部 靖之		●	●	●			●	●	●
ふかさわ じゆんこ 深澤 旬子		●	●				●	●	
やまもと きぬこ 山本 絹子		●	●	●			●		
わかもと ひろたか 若本 博隆		●	●	●				●	
なんぶ まきや 南部 真希也				●					●
のむら かずふみ 野村 和史	常勤監査等委員	●			●				
ふなばし はるお 船橋 晴雄	社外 監査等委員				●	●	●		
ふるかわ かずお 古川 一夫	社外 監査等委員	●		●	●			●	●
みやた りょうへい 宮田 亮平	社外 監査等委員		●				●		

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が繰り返し生じたことで、先行きが不透明な状態が続きましたが、社会経済活動を継続する動きも活発になり、経済状況には持ち直しがみられるようになりました。

こうした環境の中、当社グループにおいては、企業及びパブリックセクターからのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の需要を継続的に獲得したほか、回復する人材需要を背景にエキスパートサービス（人材派遣）及びキャリアソリューション（人材紹介）においても堅調に事業が拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度は全ての事業セグメントで前年度から増収となり、連結売上高は366,096百万円（前期比9.4%増）となりました。

粗利率は、前期よりもやや下がったものの、BPOサービスをはじめとする増収効果で、売上総利益は89,671百万円（前期比8.1%増）となりました。販管費は事業の拡大に伴う人件費を中心に増加したものの、オペレーションの効率化によるコスト抑制に努め、結果、営業利益は22,083百万円（前期比10.7%増）となりました。

経常利益は22,496百万円（前期比10.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8,621百万円（前期比27.1%増）となりました。

■ 連結業績

(百万円)

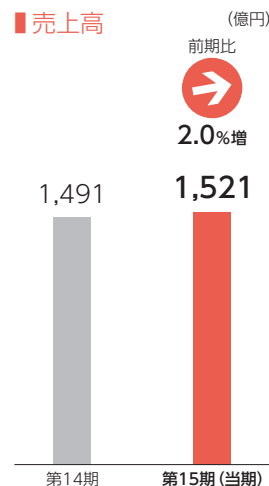
区 分	第14期 2021年5月期	第15期(当期) 2022年5月期	増 減 率
売上高	334,540	366,096	+9.4%
営業利益	19,940	22,083	+10.7%
経常利益	20,379	22,496	+10.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	6,784	8,621	+27.1%

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

エキスパートサービス

人材派遣は、航空などの一部業界や営業職、販売職などの一部職種は前年からの落ち込みが継続したものの、経済状況が回復する中で主にメーカーや商社のほか幅広い業種で前連結会計年度末から緩やかな回復が継続しました。当連結会計年度においては、企業及びパブリックセクターからコロナ対策に係る期間限定の業務で需要が増加しました。また、期初から「収益認識に関する会計基準」の適用により、顧客から受け取る派遣スタッフに支給する通勤交通費相当額を売上高に計上しています。

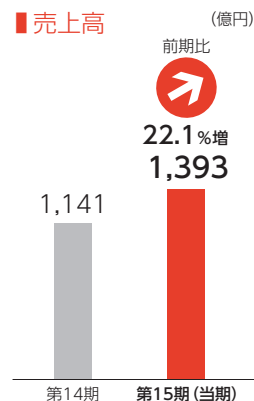
これらの結果、売上高は152,067百万円（前期比2.0%増）となりました。



BPOサービス

企業及びパブリックセクターからの多様な需要に対して、業務設計構築からセンターの運営、人員の配置に至る業務をグループで一括して受託できる強みを活かし、グループ各社の連携を積極的に行うことで堅調に事業が拡大しました。withコロナへと社会環境が移行する中で、パブリックセクターからは多様な働き方の推進や人材確保・就職支援などに伴う需要が増加しました。民間企業では事業環境にあわせた組織の構造改革やDX推進に伴う需要が引き続き増加しました。また、当期は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る業務が生じたほか、コロナ禍で従業員の健康管理への関心が高まり、健康管理室の運営や健康増進サービスが前期に続いて拡大しました。

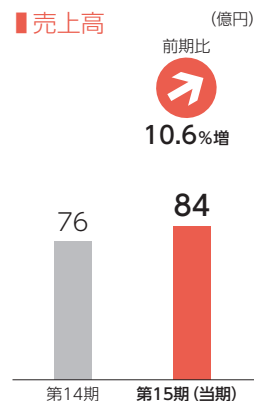
これらの結果、売上高は139,272百万円（前期比22.1%増）となりました。



HRコンサルティング、教育・研修、その他

プロフェッショナル・顧問人材の領域では、引き続き営業支援人材や社外取締役をマッチングする顧問コンサルティング事業が拡大しました。また、コロナ禍で働き方が多様化する中でフリーランスのプロフェッショナル人材がリモートで活躍するワークスタイルイノベーション事業が大きく成長しました。教育・研修事業では、企業が人的資本経営を強化する一環として、女性活躍推進研修などのマネジメント領域の研修が増加し、全体でも回復傾向が続きました。HRテック導入支援事業ではタスクマネジメントやAI導入等サービスラインナップの拡充を図ることで成長しました。

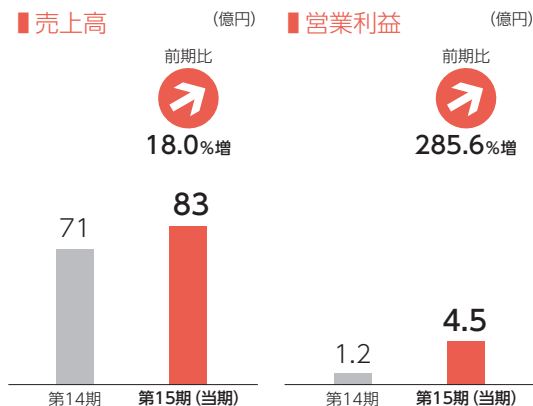
これらの結果、売上高は8,418百万円（前期比10.6%増）となりました。



グローバルソーシング

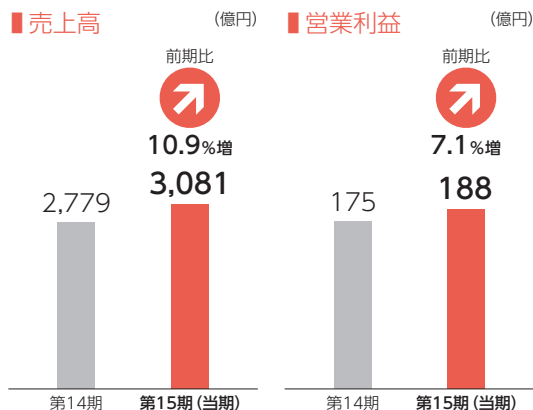
北米地域ではwithコロナの経済活動が活発化しており、人材紹介、人材派遣、BPOのいずれの事業も前連結会計年度を上回りました。アジア地域では新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の停滞に国ごとの濃淡はあるものの、段階的に緩和する動きが継続しており、台湾では人材紹介、人材派遣、BPOのいずれの事業も前連結会計年度を上回ったほか、インドネシアでも人材派遣が伸長し、そのほか全ての地域で前連結会計年度から事業が成長しました。一方、事業活動が平時に戻りつつあることから、人材採用やシステム関連投資のほか、出張などの営業関連費用が前連結会計年度より増加しました。

これらの結果、売上高は8,335百万円（前期比18.0%増）、営業利益は447百万円（前期比285.6%増）となりました。



エキスパートサービス、BPOサービス他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は308,093百万円（前期比10.9%増）となり、前期比では粗利率がやや低下したもののBPOサービスの増収により、営業利益は18,793百万円（前期比7.1%増）となりました。

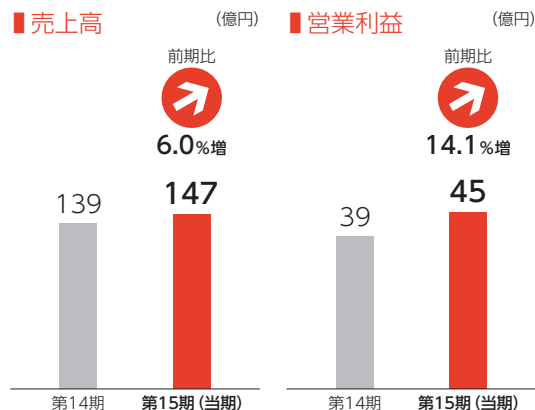


キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

人材紹介事業では、優秀人材の獲得を目指す企業の採用意欲が、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しました。当社はこうした市場環境の中で、比較的景気による影響を受けにくい企業の管理部門や専門系職種での紹介事業に注力し、その結果、成約単価は前期から継続的に上昇しました。また、コーポレートガバナンス・コードの改訂などの影響もあり、当社が得意とする女性管理職に対するニーズが強くなっており、同領域でのサービスが拡大しました。

再就職支援事業では、当連結会計年度においては大規模な事業構造の見直しは落ち着き、前年度に大きく拡大した需要は収まりつつあります。一方で、改正高齢者雇用安定法の施行や人的資本経営への関心の高まりから、従業員のキャリア形成を支援する「セーフプレースメント・トータルサービス」の拡大が続いています。

これらの結果、売上高は14,700百万円（前期比6.0%増）、営業利益は4,470百万円（前期比14.1%増）となりました。

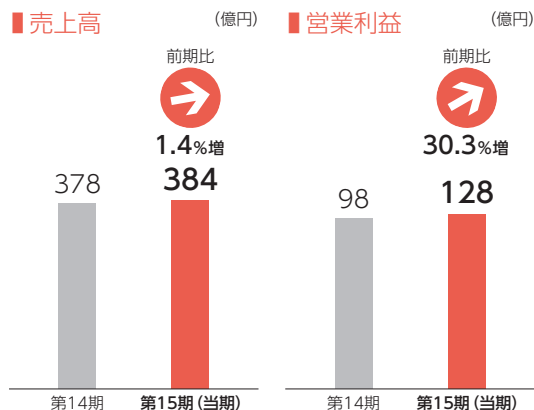


アウトソーシング

当社連結子会社で福利厚生アウトソーシングを手掛ける株式会社ベネフィット・ワンでは、期中における会員数は横ばい圏で推移する一方、緊急事態宣言明けの昨年10月以降は会員のサービス利用が回復傾向となり、これに伴い補助金支出が増加しました。また、期中に株式を取得して子会社化した株式会社JTBベネフィット（2022年4月1日 吸収合併）については、当連結会計年度の第4四半期より業績の拡大に寄与しています。

ヘルスケア事業では、新型コロナワクチン接種支援など社会経済の要請に応えた新たな健康支援サービスの展開に注力した結果、期初想定以上の成果となり、利益押し上げに貢献しました。

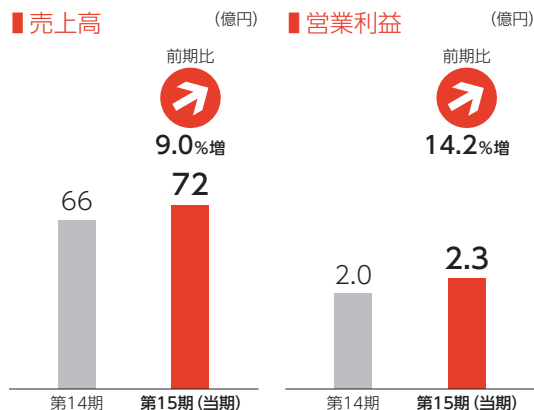
これらの結果、当連結会計年度は期初から「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響により、従前の計上基準に比べて売上高が7,682百万円減少しましたが、売上高は38,359百万円（前期比1.4%増）、営業利益は12,765百万円（前期比30.3%増）となりました。



ライフソリューション

介護分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規施設利用者数が減少しました。一方で、家事代行などのライフサポート事業では、既存契約先からの受注拡大と新型コロナウイルス感染症の拡大が続いたことで除菌消毒サービスの需要が前連結会計年度から継続して好調に推移しました。また、保育事業では、学童クラブの運営など自治体向け子育て家庭支援サービスが伸びました。

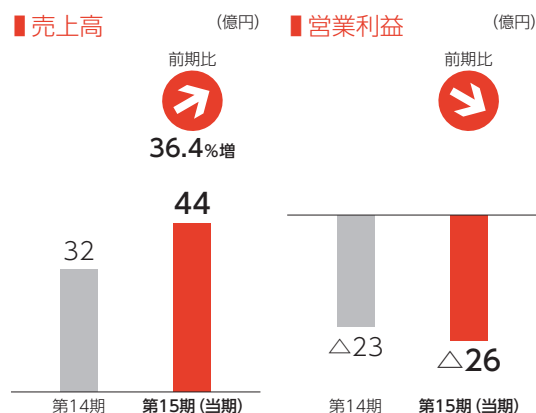
これらの結果、売上高は7,158百万円（前期比9.0%増）、営業利益は232百万円（前期比14.2%増）となりました。



地方創生ソリューション

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返し生じたものの観光地への人流が少しずつ戻り始めました。兵庫県淡路島では、関西圏での積極的なプロモーション活動を実施した効果もあり、兵庫県立淡路島公園アニメパーク「ニジゲンノモリ」に昨年5月にオープンしたアトラクション「ドラゴンクエスト アイランド 大魔王ゾーマとはじまりの島」を中心に来場者数が順調に推移しました。また、島の食材を使った地産地消の料理を提供する畑の中のレストラン「陽・燦燦(はる・さんさん)」や、本格フランス料理と自然の中で優雅な宿泊体験を提供する「Auberge (オーベルジュ) フレンチの森」をそれぞれ昨年オープンしました。そして今年4月には、淡路島の大自然の中で開放感溢れる全長100mのウッドデッキで“禅”などのアクティビティと健康的な食事を提供する「禅坊靖寧」をオープンし、様々なメディアやSNSに取り上げられるなど、注目を集めました。

これらの結果、売上高は4,426百万円（前期比36.4%増）と拡大しましたが、新規施設のオープンによる費用が先行し、営業利益△2,612百万円（前期は営業利益△2,327百万円）となりました。



消去又は全社

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたシェフや料理人を全国から募集し、新たなチャレンジを支援する「淡路シェフガーデン」を兵庫県淡路島でオープンするなど新たな取り組みを開始したほか、グループ事業のDXを推進するIT関連費用及び段階的に進めている兵庫県淡路島への本社機能の一部移転に伴う関連費用が増加しました。

これらの結果、グループ間取引消去の売上高は△6,642百万円（前期は△4,846百万円）、営業利益は△11,566百万円（前期は△9,191百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しております。詳細については「第15期 定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示事項 【連結注記表】（収益認識に関する注記）」をご参照ください。

■ セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業利益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	361,154	+9.6%	36,030	+15.3%
エキスパートサービス（人材派遣） BPOサービス（委託・請負）他	308,093	+10.9%	18,793	+7.1%
エキスパートサービス（人材派遣）	152,067	+2.0%	18,345	+5.3%
BPOサービス（委託・請負）	139,272	+22.1%		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	8,418	+10.6%		
グローバルソーシング（海外人材サービス）	8,335	+18.0%	447	+285.6%
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	14,700	+6.0%	4,470	+14.1%
アウトソーシング	38,359	+1.4%	12,765	+30.3%
ライフソリューション	7,158	+9.0%	232	+14.2%
地方創生ソリューション	4,426	+36.4%	△2,612	—
消去又は全社	△6,642	—	△11,566	—
合計	366,096	+9.4%	22,083	+10.7%

2. 資金調達状況

当連結会計年度において、当社は、長期運転資金や設備投資のための資金の確保を目的として、金融機関より19,129百万円の長期借入、2,500百万円の社債の発行を行いました。

長期借入のうち10,000百万円は、当社のESGやSDGsに資する事業活動に賛同をいただいた全国各地の地方銀行25行による組成金額21,700百万円の実行可能期間付シンジケートローンの一部を実行したものです。

また、株式会社ベネフィット・ワンは、株式会社JTBベネフィットの株式取得資金及び関連する諸費用支払への充当を目的として、金融機関によるシンジケートローンにより10,000百万円の長期借入を行っております。

3. 設備投資状況

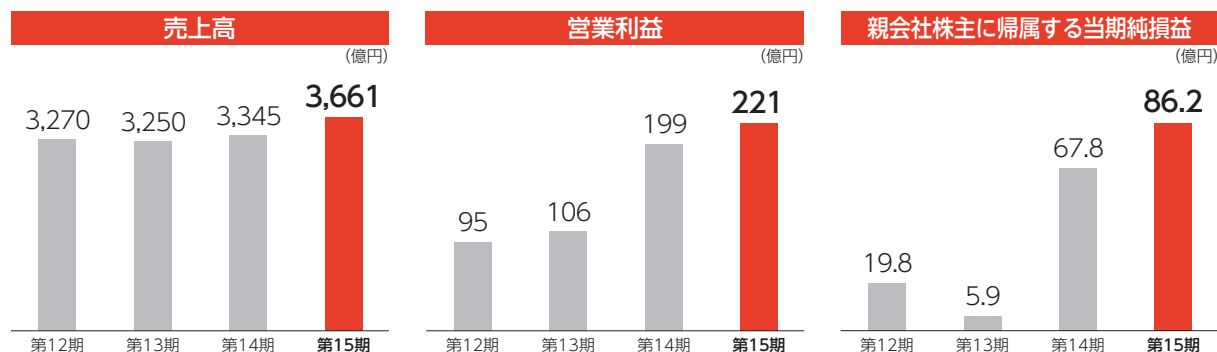
当連結会計年度の設備投資の総額は16,856百万円であり、その内容は地方創生ソリューションにおける商業施設や全社セグメントでの新規オフィスの開設、各事業での業務システム開発などによるものであります。

(百万円)

セグメントの名称	建物・ 構築物・ リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 BPOサービス(委託・請負)他	445	—	597	1,043
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	—	—	57	57
アウトソーシング	46	—	3,500	3,546
ライフソリューション	2	—	0	3
地方創生ソリューション	4,204	5	345	4,556
全社	3,307	4,072	269	7,648
計	8,006	4,077	4,772	16,856

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第12期 2019年5月期	第13期 2020年5月期	第14期 2021年5月期	第15期(当期) 2022年5月期
売上高	(百万円)	326,984	324,984	334,540	366,096
営業利益	(百万円)	9,465	10,577	19,940	22,083
経常利益	(百万円)	9,237	10,236	20,379	22,496
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,975	594	6,784	8,621
1株当たり当期純利益	(円)	50.52	15.21	173.36	220.19
総資産	(百万円)	119,459	140,441	151,641	203,746
純資産	(百万円)	40,253	42,316	49,779	67,146
1株当たり純資産額	(円)	724.91	813.28	974.85	1,276.00



5. 対処すべき課題

当社グループは、1976年の創業以来「社会の問題点を解決する」という不変の企業理念のもと、パソナグループの「使命」、「行動指針」に基づいて、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を目指し、持続可能な社会の発展に貢献すべく様々な事業活動に取り組んでいます。

一昨年から広がった新型コロナウイルス感染症は未だ収束はしていないものの、経済状況には持ち直しの動きがみられ、世界各国でafterコロナを見据えた活動が広がりつつあります。また一方で、今年は国際情勢の不安定さが増しているほか、企業には気候変動や人的資本経営への対応を求める声が高まっており、社会環境は大きく変化を続けています。

当社グループは、こうした環境変化を的確に捉えながら、企業や社会の持続的な発展を目指して、企業の生産性の向上や働き方改革の推進に貢献する様々なソリューションを提供しています。また「人生100年時代」を迎える我が国においては、従来の「企業依存社会」から一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせて活躍できる「個人自立社会」への転換を通じて、働く全ての人々がそれぞれの個性と才能を存分に発揮し、夢と希望を持って活躍できる社会の実現に向け事業活動を通じて貢献してまいります。

①BPOサービスの更なる拡大、DXの推進

当社グループでは、様々な企業や団体の総務・庶務、経理・財務などの各種事務業務を受託しBPOサービスを提供しています。生産年齢人口が減少する我が国において、業務の生産性の向上や効率化を推進する動きは、経済状況の変動に関わらず引き続き高い関心が寄せられています。また経済状況の変動に応じて、迅速かつ効果的な対応が求められる環境下では、定められた期間に外部人材や外部リソースを有効活用するプロジェクト型の業務領域も拡大しています。

当社グループは、ますます多様化する経営課題に対して、グループ連携を強化することでサービス提供の領域を広げるとともに、Xtechを推進しRPAやAIなどのデジタルツールの活用によりBPOサービスのDXを加速させ、より付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

②人生100年時代のキャリア形成の支援強化

日本は「人生100年時代」を迎え、労働力人口に占める45歳以上の割合が年々増加し、定年後の65歳以上も継続的に働き続けるシニア人材が増加しています。また昨年施行された改正高齢者雇用安定法では、企業は70歳まで従業員の就業機会を確保することが義務付けられました。

こうした中、当社グループではシニア層の人材派遣事業や経験豊富な人材を企業の顧問や社外役員としてマッチングするプロフェッショナル・顧問人材のマッチングサービスが年々拡大を続けています。また兼業や複業による就業など、多様な働き方を支援するサービスも拡充しています。加えて、企業に対しては従業員の多様なキャリア形成を支援する「セーフプレースメント・トータルサービス」の提供など、企業のリカレント教育や人的資本経営を支援するサービスメニューの拡充に努めてまいります。

③持続可能な社会に向けた地方創生事業の推進

当社グループは、2020年9月に本社機能の一部を兵庫県淡路島に段階的に移転することを発表し、拠点分散によるBCP（事業継続計画）対策を進めるとともに、コロナ禍の影響を受けた若者や就労が困難なひとり親家庭の方、経験豊富なシニア世代など、幅広い方々が活躍できる就労プログラムを開始しました。また兵庫県淡路島では、世界各国から優秀な若者や社会起業家が集い、新たな産業の創造と地方創生の実現を目指す「Awaji Youth Federation（淡路ユースフェデレーション）」を実施するなど、多彩な人材が活躍する人材誘致による地方創生を目指して、様々な取り組みを開始しています。

また、当社グループは世界各国から多くの方が訪れる2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の企業・団体によるパビリオンに出展いたします。パビリオン『PASONA Natureverse』では、「医療／食」「生きがい／思いやり」「働く／互助」をテーマに、私たちが生かされている自然界に感謝を表すとともに、淡路島と大阪を結んで、更なる地方創生の実現を加速してまいります。

(ご参考) 2023年5月期 連結業績の見通し

連結業績予想

(百万円)

区 分	第15期(当期) 2022年5月期	第16期(予想) 2023年5月期	増 減 率
売上高	366,096	385,000	+5.2%
営業利益	22,083	22,300	+1.0%
経常利益	22,496	22,500	+0.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	8,621	8,700	+0.9%

足もとでは新型コロナウイルス感染症が収束に向かい人流抑制が緩和され、経済状況にも回復の動きがみられますが、国際情勢は不安定さを増しており、同時に資源価格の高騰などの影響が顕著になってきております。こうした中で国内企業の人材需要は引き続き安定的に推移するとみています。また、企業においては業務の生産性向上や働き方改革、アウトソーシング化の推進など、引き続きBPOサービスの需要が堅調に拡大すると見込んでおります。

当社グループでは、afterコロナに伴う動きを捉え、個人事業主や兼業・複業人材の就労支援、中高年・シニア世代のリカレント教育のほか、都市部から地方への移住及びテレワークの促進など「人生100年時代」の社会で、多様なライフスタイルで活躍する個人の就労を支援してまいります。また、人的資本経営や働き方改革、業務の生産性の向上に取り組む企業からは、新たな人材需要やBPOサービスに加え、教育・研修の需要を着実に獲得してまいります。

2023年5月期の業績につきましては、一昨年から拡大したコロナ対策に係る一時的な需要は縮小するものの、上記のとおり、企業からの人材の需要及びBPOサービスの堅調な拡大を見込むとともに、地方創生事業についても人流抑制の緩和によって更なる成長を見込んでおります。

以上のことから、2023年5月期の売上高は385,000百万円（当期比5.2%増）、営業利益は22,300百万円（同1.0%増）、経常利益は22,500百万円（同0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,700百万円（同0.9%増）を計画しております。

なお、これらは足もとの業績推移をもとに、現時点で入手可能な情報や予測等に基づいて当社グループ各社の影響を集計・予測するものであり、実際の業績は新型コロナウイルス感染症の収束時期や経済状況など様々な要因により変動する可能性があります。

Pasona Group Sustainability ～持続可能な社会を目指して～

パソナグループは、「企業理念」「使命」「行動指針」に基づき、人々の心豊かな生活を創造する「Smart Life Initiative」の実現を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。

私たちの人を活かす

私たちは、一人ひとりの個性や異なる発想・価値を尊重し、様々な立場の人々が、自分の才能・能力を発揮し、成長できるダイバーシティを推進します。

私たちの社会貢献

私たちは、企業の社会的責任（CSR）を明確化し、社会貢献活動を推進するために「社会貢献室」ならびに「社会貢献委員会」を設置。「良き企業市民」として、国内外において文化・慣習を尊重し、地域に根ざした社会貢献・社会福祉活動を積極的に推進します。

私たちの文化創造

私たちは、文化・芸術・スポーツ活動を通して、人々の心豊かな生活の実現をサポートします。

私たちの地球環境保全

私たちは、「環境宣言」のもと、地球環境保全に向けて「環境委員会」を設置。限りある資源を大切に、企業活動を通して地球環境保全に努めるとともに、グループ全社でアクションプランを策定し、環境問題に取り組めます。

私たちの健康経営

私たちは、「健康宣言」のもと、健康的に働く環境を整備し、心身ともに健康で心豊かな生活の実現に貢献します。

私たちのBCP

私たちは、「自然災害・パンデミック対応」はもとより、「地方創生」、「新産業の創造」に向けて、それぞれの分野で「BCP（Business Continuity Plan）」を提案します。

私たちのコミュニケーション

私たちは、あらゆるステークホルダーとの適切なコミュニケーションを実践し、政治・行政、取引先等との健全な関係を築き、透明性の高い事業活動を推進するとともに、重要な情報の公正かつ適時・適切な開示を行います。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる組織・個人とも、一切の関わりをもちません。

環境宣言

パナソニックグループは、持続可能な社会の実現を目指し、将来を担う次の世代に健全で美しい地球環境を残すため、あらゆる場面で限りある資源を大切にし、企業活動を通して環境保全活動に努めるとともに、豊かな地域社会を築きます。

環境保全への意識を高める

全ての役職員やエキスパートスタッフ、その家族に共感の輪を広げ、環境保全に関する高い意識と関心を持ち、行動します。

環境保全活動を推進する

当社と関わる全てのステークホルダーの方々とともに、環境保全活動の推進に向けて協働し、活動の輪を広げます。

環境分野で新たな価値を創造する

環境保全に向けた新たなイノベーションの創出に挑戦し、社会とともに豊かな地球環境を創ります。

健康宣言

パナソニックグループは「人を活かす」企業として、私たちに関わるあらゆる人々の、心身ともに健康で心豊かな生活の実現を目指します。また、経営トップの健康経営に対する方針のもと、健康に関する様々な事業活動を通じて、人々の健康づくりに貢献することを誓います。

健康的に働く環境を育む

働きたいと願う誰もが、才能・能力を最大限に発揮し、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方で活躍することができる社会を築きます。ともに働く仲間と、働く豊かさ、楽しさを分かち合い、イキイキと健康的に働くことができる環境を育みます。

健康的な文化を創造する

文化・芸術・スポーツ活動を通じて、心の豊かさを提供し、すべての人がより豊かで健康的な生活を実現できるよう支援します。

健康的な食を創る

健康に直結する食の安心・安全に関する情報発信を行うとともに、農業の活性化をはじめとする地方創生を目指し、私たち一人ひとりの行動を通じて、豊かな地球環境を守り、持続可能な社会の実現に貢献します。

2021年度サステナビリティ活動実績

食品ロスの解決

社員・エキスパートスタッフの食品ロス問題に対する意識醸成にもつなげています。全国のグループ拠点で家庭や事業所から食品を持ち寄り、福祉団体や施設に寄付する「フードドライブ活動」を実施。食の不均衡の解消と環境負荷の削減に向けて、社員及びエキスパートスタッフ全員で、食品ロス問題の解決に取り組んでいます。

2021年度寄付総量：1,608kg

アースデーウィーク清掃活動

国連で採択された「地球の日」週間をアースデーウィークと定め、2021年度は国内外66拠点1,550名が、各地で清掃活動を実施しました。

紙書類の電子化

社員手帳のアプリ化、契約書などの電子化、役員会をはじめとする各会議でのタブレット端末の使用により、全社で紙資源の削減に取り組んでいます。

<電子化実施率> (2021年度 株/パソナ実績)
 給与明細、社会保険関連書類 99.6%
 契約書、請求書等の電子化 58.3%

サステナブル経営支援サービス

キャプラン(株)は、気候変動リスク等の情報開示やGX（グリーントランスフォーメーション）に取り組む企業に、CO₂排出量の可視化や削減を支援する「環境経営支援トータルサービス」を2022年3月から開始。企業の課題に応じて「環境研修サービス」も提供しています。

TCFDへの賛同

パソナグループは、2005年にグループ各社の役員で構成する「環境委員会」を設置。以来、次世代に健全で美しい地球を残すため、役職員への環境教育はもとより、一人ひとりが「ソーシャルアクティビスト」として気候変動問題に取り組む機会を提供してきました。

近年、世界レベルでの環境破壊や地球温暖化、異常気象など、気候変動に関する問題が深刻化する中で、当社グループはソーシャルソリューションカンパニーとしてサステナブル経営のあり方を発信し、社会から信頼されるロングセラーカンパニーであり続けるために、2021年6月に「パソナグループ環境イノベーション戦略」を策定し、7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」への賛同を表明しました。また同年には、環境マネジメント会議を発足し、気候変動問題への対応を推進するとともに、情報開示の充実に取り組んでいます。

社会貢献活動

参加人数 14,000人

活動件数 492件
 (国内469件、海外23件)

サンキューファンド寄付総額
 2,087,945円

※主に災害支援、復興支援として

(2021年6月1日～2022年5月31日)

パソナグループのサステナビリティ活動の詳細はHPをご覧ください。



当社グループへの外部評価について

令和3年度「なでしこ銘柄」選定

2022年3月、(株)パソナグループは、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する、令和3年度「なでしこ銘柄」に選定されました。



「健康経営優良法人2022」認定

2022年3月、(株)パソナグループと(株)パソナは、経済産業省・日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、特に優良な健康経営を実践している上位500法人である「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」(ホワイト500)の認定を受けました。



「健康経営銘柄2022」認定

2022年3月、(株)ベネフィット・ワンは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する、「健康経営銘柄2022」に認定されました。



「えるぼし」最高位 認定

(株)パソナグループ、(株)パソナは2017年9月から、(株)パソナテックは2018年11月から、ビーウィズ(株)は2021年4月から、(株)パソナHSは2021年12月から、厚生労働大臣より女性活躍に関する状況等が特に優良な企業として、「えるぼし」の最高位の認定を受けています。



「第22回テレワーク推進賞」優秀賞受賞

2021年2月、(株)パソナJOB HUBは、都市部人材と地方企業・団体との複業マッチング事業の取り組みが評価され、一般社団法人日本テレワーク協会が主催する「第22回 テレワーク推進賞」の促進部門にて優秀賞を受賞しました。

その他の外部評価

- (株)パソナグループ：令和3年度「東京都スポーツ推進モデル企業」認定
- (株)パソナグループ、パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)、(株)ベネフィット・ワン：スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2022」認定
- (株)パソナ 人材紹介事業部：2022年オリコン満足度調査「転職エージェント」ランキング 4年連続総合第1位
- (株)パソナグループ：日経WOMAN「企業の女性活躍度調査2022」女性が活躍する会社 BEST100 管理職登用度 第3位

6. 主要な事業内容（2022年5月31日現在）

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ エキスパートサービス（人材派遣）
- ・ BPOサービス（委託・請負）
- ・ HRコンサルティング、教育・研修、障害者就労の促進、その他
- ・ グローバルソーシング（海外人材サービス）
- ・ キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）
- ・ アウトソーシング（福利厚生代行、その他）
- ・ ライフソリューション（保育、介護、家事代行等）
- ・ 地方創生ソリューション

7. 主要な営業所（2022年5月31日現在）

① 当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
JOB HUB SQUARE 東京	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
JOB HUB SQUARE 大阪	大阪府大阪市北区梅田一丁目10番1号
夢舞台オフィス	兵庫県淡路市夢舞台2番地

② 子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
株式会社パソナテック	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
パソナ・パナソニック	
ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号
株式会社ニジゲンノモリ	兵庫県淡路市楠本2425番2号 兵庫県立淡路島公園内

8. 従業員の状況 (2022年5月31日現在)

セグメントの名称	人数 (名)
エキスパートサービス (人材派遣)、 BPOサービス (委託・請負) 他	7,555 (12,135)
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	409 (176)
アウトソーシング	1,155 (195)
ライフソリューション	501 (362)
地方創生ソリューション	136 (136)
全社	608 (136)
合 計	10,364 (13,141)

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。

9. 主要な借入先 (2022年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,880
農林中央金庫	4,354
株式会社りそな銀行	3,128
株式会社三井住友銀行	3,110
株式会社三菱UFJ銀行	2,496
シンジケートローン (注1)	10,000
シンジケートローン (借入人：ベネフィット・ワン) (注2)	9,500

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入を行っております。

(注2) 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入を行っております。

10. 重要な子会社の状況（2022年5月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO（委託・請負）、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	51.08%	福利厚生代行サービス
ビーウィズ株式会社	692百万円	57.25%	コンタクトセンター、BPO（委託・請負）
株式会社パソナテック	100百万円	100.00%	人材派遣、BPO（委託・請負）、人材紹介
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ作成、ドキュメントサービス等
株式会社ニジゲンノモリ	100百万円	100.00%	アニメパーク「ニジゲンノモリ」の運営、地方創生事業等

（注）当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。
ビーウィズ株式会社は、2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。なお、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場へ移行しております。

11. 重要な企業結合等の状況

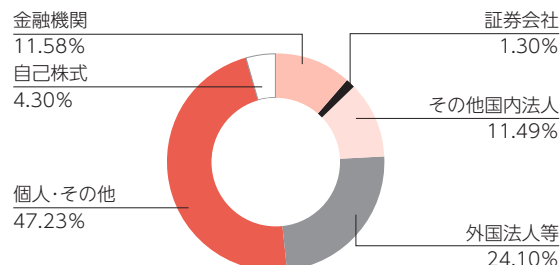
当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンは、株式会社JTBベネフィットの全株式を2021年10月29日付で取得し、連結子会社としております。また、株式会社ベネフィット・ワンは2022年4月1日付で株式会社JTBベネフィットを吸収合併いたしました。

2 株式に関する事項 (2022年5月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 41,690,300株
(自己株式1,793,118株を含む)

3. 株主数 11,391名



4. 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
南部 靖之	14,763,200	37.00
株式会社南部エンタープライズ	3,738,500	9.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,867,800	7.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,332,200	5.85
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.	1,123,200	2.82
AVI GLOBAL TRUST PLC	895,300	2.24
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	782,800	1.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	722,976	1.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	619,100	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632	608,288	1.52

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,793,118株) を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式722,976株を保有しております。信託E口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に株式給付信託（BBT）から役員に交付された株式の状況は以下のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	27,238株	1名

（注） 当該対象者は2017年8月17日に当社取締役を退任しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2022年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長
取締役会長	竹中 平蔵		オリックス株式会社 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 慶應義塾大学 名誉教授
取締役 (副社長執行役員)	深澤 旬子	Pasona Way本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長
取締役 (副社長執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナスマイル 代表取締役社長
取締役 (副社長執行役員)	若本 博隆	経営企画本部長 兼 成長戦略本部長	株式会社パソナナレッジパートナー 代表取締役社長 ビーウィズ株式会社 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	野村 和史		
取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 EPSホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	古川 一夫		日本碍子株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	宮田 亮平		東京藝術大学 名誉教授 長岡造形大学 客員教授 公益社団法人日展 理事長

- (注) 1. 船橋晴雄氏、古川一夫氏及び宮田亮平氏は、社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 船橋晴雄氏、古川一夫氏及び宮田亮平氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 船橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁などの経験、ならびに長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、取締役竹中平蔵氏及び社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員、部長等及びパソナグループ国内子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

また、2022年5月31日付で、被保険者に海外子会社（一部を除く）を追加いたしました。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、争訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

4. 取締役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議し、2021年6月30日開催の取締役会において、指名・報酬委員会設置に伴い、当該決定方針の改定の決議を行いました。

② 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会の決議により報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬によって構成しており、業績連動型株式報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね0%～30%程度となるように設計しております。他方、それ以外の取締役の報酬は、業務執行を行う取締役を監督する立場にあることを勘案し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員ではない取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案し、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しております。他方、監査等委員である取締役の固定報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）を採用しており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、各取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、事業活動の成果である連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

固定報酬は年額で定め、9月より毎月その12分の1を与えることとし、業績連動型株式報酬である株式給付信託（BBT）に係る株式は、原則として退任時に交付するものとしております。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会設置前である当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役で構成される任意の報酬会議が、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法等を説明し、意見を勘案のうえ、多角的な検討を行ったうえで取締役の固定報酬を決定しており、また、指名・報酬委員会設置後の当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬等の内容の決定に当たっては、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型株式報酬は、取締役会により定められた役員株式給付規程に基づき決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬額は、2017年8月18日開催の第10期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当社は2015年より当該金銭報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した際に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額について、その額（株式取得の原資として信託に拠出する金銭の額）を5事業年度で800百万円及び付与ポイント（給付時に原則として1ポイント当たり1株に換算）の数は1事業年度で260,000ポイントを上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、当該定時株主総会において年額100百万円以内と承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の固定報酬に関しては、2021年6月30日付指名・報酬委員会設置前においては、社内取締役（南部靖之、深澤句子、若本博隆）で構成された任意の報酬会議に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の固定報酬の額であります。当該権限が適切に行使されるよう、報酬会議は、事前に社外取締役に具体的な報酬総額の算出方法を説明して、意見を勘案して決定しております。報酬会議の構成員の地位及び担当は、1.「取締役の氏名等」（38頁）をご参照ください。

また、指名・報酬委員会設置後は、指名・報酬委員会の委員長である堀裕（弁護士）、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役である船橋晴雄、古川一夫で構成された指名・報酬委員会に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における、監査等委員ではない取締役の個人別の固定報酬等に関する事項であり、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は、当社の独立性の基準を満たした独立社外取締役を過半数として構成されております。また、当該権限を委任した理由は、指名・報酬委員会が決定することにより、公正性・透明性・客観性がより高まると考えたためであります。

(4) 役員報酬等の内容

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	種類別の報酬等の額（百万円）	
			基本報酬	業績連動型 株式報酬
監査等委員ではない取締役	5	359	274	85
監査等委員である取締役	4	49	49	—
合 計 (うち社外取締役)	9 (3)	408 (33)	323 (33)	85 (—)

（5）業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式との連動をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬として株式給付信託（BBT）を採用しております。

業績連動型株式報酬は、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて各取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の役位に応じた基礎係数をもとに、取締役会にて定められた方法により決定しております。評価指標は、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用するとともに、具体的な上限額を設けることにより、透明性と客観性を高めております。

また、当該業績指標を選定した理由は、単事業年度の業績貢献を考慮するうえで損益数値が明快であり、連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるのが妥当と考えたためであります。

なお、当事業年度を含む連結の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値は、1 4.「財産及び損益の状況の推移」（25頁）に記載のとおりです。

（6）非金銭報酬等の内容

当社は、株式給付信託（BBT）を採用しております。詳細は4.(5)「業績連動報酬等に関する事項」（前項）をご参照ください。

5. 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	船橋 晴雄	当事業年度に17回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全て、2回開催した指名・報酬委員会のうち全てに出席いたしました。行政及び上場企業の社外役員としての豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	古川 一夫	当事業年度に17回開催した取締役会のうち全て、14回開催した監査等委員会のうち全て、2回開催した指名・報酬委員会のうち全てに出席いたしました。株式会社日立製作所の取締役代表執行役執行役社長等を歴任し、情報通信をはじめとする技術分野の知見と企業経営・組織運営の豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。
	宮田 亮平	2021年8月20日の就任後、14回開催した取締役会のうち全て、12回開催した監査等委員会のうち全てに出席いたしました。金属工芸家として数多くの受賞歴を有し、文化庁長官として日本の文化行政を牽引されるなど当社が展開する地方創生事業に欠かせない文化・芸術分野における幅広い知見と大学経営における豊富な経験に基づく観点から、当社取締役会及び監査等委員会において積極的に発言を行い、当社の社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化等適切な役割を果たしております。

4 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的に発展する企業として十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向30%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持に努めております。

当連結会計年度の期末配当金については、2022年5月25日の取締役会にて、足もとの業績等を総合的に勘案したほか、連結子会社のビーウィズ株式会社が2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部に新規上場（4月4日より東京証券取引所プライム市場へ移行）を果たしたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株当たり5円の特別配当を実施することといたしました。

これにより、7月15日の取締役会にて1株当たりの期末配当は、30円の普通配当に5円の特別配当を加えた35円と決議いたしました。また、配当金の支払開始日（効力発生日）につきましては、昨年同様、従来より前倒しの2022年8月5日といたします。

次期の配当につきましては、当社配当方針に基づき継続的かつ安定的な配当の維持に努めることから、1株当たり35円を予定しております。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2021年5月期	30円	17.3%
2022年5月期	35円	15.9%
2023年5月期（予想）	35円	15.8%

（注）2022年5月期の1株当たり配当金には、特別配当5円が含まれております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第15期(当期) 2022年5月31日現在	第14期(ご参考) 2021年5月31日現在	科 目	第15期(当期) 2022年5月31日現在	第14期(ご参考) 2021年5月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	131,123	108,862	流動負債	83,555	70,775
現金及び預金	66,951	54,533	買掛金	8,735	6,377
受取手形及び売掛金	—	44,267	短期借入金	9,611	9,433
受取手形	101	—	リース債務	411	660
売掛金	40,872	—	未払金	10,523	8,359
契約資産	10,008	—	未払費用	16,016	15,152
棚卸資産	3,560	2,717	未払法人税等	5,877	4,071
未収還付法人税等	70	486	未払消費税等	5,250	7,187
その他	9,648	6,913	契約負債	8,453	—
貸倒引当金	△89	△57	前受収益	—	3,362
固定資産	72,473	42,610	預り金	13,051	5,518
有形固定資産	27,336	18,568	賞与引当金	4,741	4,580
建物	12,208	7,261	役員賞与引当金	19	17
構築物	3,639	3,105	資産除去債務	43	17
土地	7,308	3,234	その他	819	6,036
リース資産	751	890	固定負債	53,044	31,086
建設仮勘定	1,605	2,683	社債	3,810	2,176
その他	1,821	1,393	長期借入金	38,779	20,990
無形固定資産	23,195	6,361	リース債務	554	562
のれん	6,833	1,644	役員株式給付引当金	598	457
ソフトウェア	7,644	4,104	従業員株式給付引当金	571	438
リース資産	18	58	退職給付に係る負債	2,300	2,263
顧客関係資産	8,581	434	繰延税金負債	3,506	1,028
その他	116	119	資産除去債務	2,280	2,125
投資その他の資産	21,941	17,681	その他	643	1,043
投資有価証券	6,938	4,966	負債合計	136,599	101,861
長期貸付金	39	39	純資産の部		
退職給付に係る資産	1,942	1,348	株主資本	48,646	37,413
繰延税金資産	2,720	3,182	資本金	5,000	5,000
敷金及び保証金	9,063	6,751	資本剰余金	17,786	14,029
その他	1,247	1,490	利益剰余金	28,238	20,801
貸倒引当金	△10	△97	自己株式	△2,378	△2,417
繰延資産	149	168	その他の包括利益累計額	1,339	741
社債発行費	149	168	その他有価証券評価差額金	1,131	694
			為替換算調整勘定	197	10
			退職給付に係る調整累計額	10	36
			新株予約権	4	4
資産合計	203,746	151,641	非支配株主持分	17,155	11,619
			純資産合計	67,146	49,779
			負債及び純資産合計	203,746	151,641

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第15期(当期) 2022年5月期	第14期(ご参考) 2021年5月期
売上高	366,096	334,540
売上原価	276,424	251,570
売上総利益	89,671	82,969
販売費及び一般管理費	67,588	63,028
営業利益	22,083	19,940
営業外収益	1,991	1,704
受取利息	28	40
持分法による投資利益	142	—
補助金収入	720	636
不動産賃貸料	735	743
その他	363	283
営業外費用	1,578	1,265
支払利息	293	290
持分法による投資損失	—	110
コミットメントフィー	460	56
不動産賃貸費用	611	635
その他	212	171
経常利益	22,496	20,379
特別利益	28	5
固定資産売却益	4	0
投資有価証券売却益	—	4
関係会社株式売却益	24	0
特別損失	234	3,678
固定資産除売却損	80	367
減損損失	132	3,238
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	19	14
関係会社株式評価損	0	56
税金等調整前当期純利益	22,290	16,706
法人税、住民税及び事業税	8,826	7,939
法人税等調整額	69	△915
当期純利益	13,394	9,682
非支配株主に帰属する当期純利益	4,773	2,898
親会社株主に帰属する当期純利益	8,621	6,784

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第15期(当期) 2022年5月31日現在	第14期(ご参考) 2021年5月31日現在
資産の部		
流動資産	33,827	37,300
現金及び預金	24,143	25,849
売掛金	484	484
原材料及び貯蔵品	32	31
前払費用	622	596
短期貸付金	501	774
未収入金	4,638	4,726
CMS預け金	2,860	4,242
その他	706	744
貸倒引当金	△163	△150
固定資産	55,978	42,701
有形固定資産	16,071	7,538
建物	6,869	2,750
構築物	525	240
機械及び装置	0	0
車両運搬具	54	37
工具、器具及び備品	598	386
土地	6,221	2,148
リース資産	218	483
建設仮勘定	1,583	1,492
無形固定資産	578	418
ソフトウェア	568	405
その他	10	12
投資その他の資産	39,328	34,745
投資有価証券	1,167	512
関係会社株式	33,596	31,168
長期貸付金	13	382
前払年金費用	117	57
繰延税金資産	89	20
敷金及び保証金	3,824	2,065
その他	519	550
貸倒引当金	-	△12
繰延資産	149	168
社債発行費	149	168
資産合計	89,955	80,170

科 目	第15期(当期) 2022年5月31日現在	第14期(ご参考) 2021年5月31日現在
負債の部		
流動負債	37,551	39,084
短期借入金	8,360	9,121
1年内償還予定の社債	586	306
CMS預り金	24,247	27,395
リース債務	150	383
未払金	1,960	1,189
未払費用	162	138
未払法人税等	1,616	156
賞与引当金	173	152
その他	294	242
固定負債	33,644	22,507
社債	3,810	2,176
長期借入金	28,910	19,482
リース債務	98	187
長期預り保証金	13	13
役員株式給付引当金	418	330
従業員株式給付引当金	172	124
資産除去債務	176	172
その他	44	20
負債合計	71,196	61,592
純資産の部		
株主資本	18,757	18,577
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,653	12,653
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,653	7,653
利益剰余金	3,443	3,302
その他利益剰余金	3,443	3,302
繰越利益剰余金	3,443	3,302
自己株式	△2,338	△2,377
評価・換算差額等	1	1
その他有価証券評価差額金	1	1
純資産合計	18,758	18,578
負債及び純資産合計	89,955	80,170

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第15期(当期) 2022年5月期	第14期(ご参考) 2021年5月期
売上高	10,060	14,477
売上原価	1,837	1,830
売上総利益	8,223	12,646
販売費及び一般管理費	11,879	9,334
営業利益	△3,655	3,312
営業外収益	1,147	957
受取利息	41	47
補助金収入	37	3
不動産賃貸料	871	827
その他	196	79
営業外費用	1,723	1,423
支払利息	258	288
コミットメントフィー	394	45
貸倒引当金繰入額	1	105
不動産賃貸費用	954	833
その他	112	151
経常利益	△4,231	2,846
特別利益	5,500	8
固定資産売却益	8	4
投資有価証券売却益	—	3
関係会社株式売却益	5,491	—
特別損失	941	2,915
固定資産除売却損	40	6
減損損失	132	468
投資有価証券評価損	19	14
関係会社株式評価損	748	2,425
税引前当期純利益	327	△60
法人税、住民税及び事業税	△940	△1,697
法人税等調整額	△69	342
当期純利益	1,338	1,295

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2021年6月1日から2022年5月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月15日

株式会社パソナグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 野村 和 史 ㊟

監査等委員 船橋 晴 雄 ㊟

監査等委員 古川 一 夫 ㊟

監査等委員 宮田 亮 平 ㊟

(注)監査等委員 船橋晴雄、古川一夫及び宮田亮平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

第15期定時株主総会 会場ご案内図

●会場

ステーションコンファレンス東京 [サピアホール501AB]

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー5階

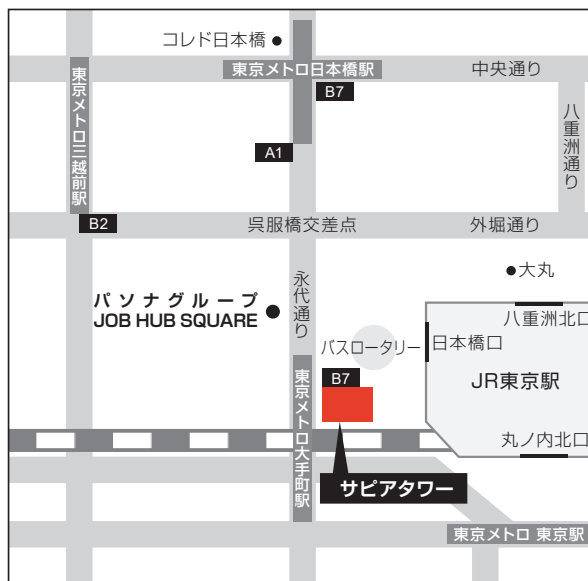
TEL：03-6888-8080

●交通機関のご案内

地下鉄・東京メトロ東西線
大手町駅B7出口直結

J R・東京駅日本橋口直結
八重洲北口改札徒歩2分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



- 株主総会ご出席者へのお土産、軽食、商品の展示・販売会は実施いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染防止を目的に、会場は昨年同様座席の数を減らし間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、満席になった場合は、入場制限をさせていただきます可能性がございます。
- 皆様の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

